

## 「ソーシャルビジネス創業支援事業業務委託」契約結果

ソーシャルビジネス創業支援事業業務委託について公募型プロポーザル方式で受託者選定を実施した結果、次のとおり受託者を決定しました。

### 1 委託業務内容

- (1)起業・経営に関する相談の実施
- (2)起業スクールの開催
- (3)事業広報・情報提供等

### 2 契約の相手方

関内イノベーションイニシアティブ株式会社  
代表取締役 角田 友香  
横浜市中区北仲通3-33

### 3 評価結果

下記のとおり

	提案者	評価点数(550点満点)
1	関内イノベーションイニシアティブ株式会社	417
2		
3		
4		
5		

### 4 評価委員会開催経過

開催日時 令和2年3月9日(月)

開催場所 関内駅前第一ビル2F(横浜市中区真砂町2-12)

主な発言内容(1位の提案者に提案に対して)

- ・ソーシャルビジネスに対する重要性を理解しており、経験に基づく支援が期待できる。
- ・提案者が有する十分なネットワークを活かして、更なる広報の仕方に期待したい。
- ・受講生OBを招いてコミュニティ開発を学ぶカリキュラムを人材育成と位置付けているが、起業後の組織における人材育成という面での組み立てがもう少し必要ではないか。

### 5 問い合わせ先 経済局経営・創業支援課 奥住・大友

045-671-2748